議案第187号

川崎市産業振興会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和5年11月27日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

管理を行わせる公の施設の名称	指	定管理者	指定期間
及び所在地	住 所	名称及び代表者名	1日 亿 朔 旧
川崎市産業振興会館 川崎市幸区堀川町66番地20	川崎市幸区堀川町66番地20	公益財団法人川崎市産業振興 財団・京急サービス株式会社 共同事業体 公益財団法人川崎市産業振興 財団 理事長 三浦 淳 京急サービス株式会社 代表取締役 小林 要司	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで

参考資料

公益財団法人川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体の概要

代表者 公益財団法人川崎市産業振興財団

設 立 平成23年8月1日(旧財団の設立年月日昭和63年4月2日)

基本財産 1億円

職員数 96人

目 的 高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術 開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、 川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を 図り、もって地域の産業経済の発展に寄与することを目的とする。

先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とする。

事業実績 (1) 川崎市産業振興会館指定管理

- (2) かわさき新産業創造センター指定管理
- (3) ナノ医療イノベーションセンター運営事業の実施
- (4) クラスターマネジメント推進事業、中小企業経営支援事業、 新事業創出支援事業、産学連携推進事業等の実施

構 成 員 京急サービス株式会社の概要

設 立 昭和46年2月15日

資本の額 2億円

本 社 横浜市西区高島1丁目2番8号

従業員数 1,206人

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 建物の設備保守管理業務
- (2) 警備業務
- (3) 環境整備業務
- (4) 家事代行業務
- (5) 生花業務
- (6) 造園工事業務
- (7) 植栽管理業務
- (8) 駐車場管理業務
- (9) 認可保育園運営業務
- (10) その他サービス業務

事業実績 (1) 川崎市産業振興会館指定管理

- (2) 川崎市港湾振興会館設備・警備業務の受託
- (3) 川崎市役所本庁舎設備管理業務の受託